

ビデオ・DVD の利用の手引き

1 はじめに

基本的人権を尊重し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の正しい認識を高め、一切の差別を許さない市民の形成を目指すためには、人権・同和教育及び啓発事業の推進を図ることがたいせつになります。

その一つとして、人権・同和教育に関するビデオやDVDなどを活用した教育・啓発活動があります。

市では、人権・同和教育、啓発活動のさまざまな研修会や学習会等で、人権・同和教育ビデオを積極的に活用していただくことが重要と考え、保有するビデオ・DVDを貸し出しています。（内容等は、別紙のビデオ・DVD一覧表で確認してください）

つきましては、下記の要領で活用していただきますようお願いいたします。

2 申し込み及び借用方法

(1) 貸出対象

○原則として、研修会及び学習会等を主催する団体等へ貸し出します。（無料）

(2) 予約（平日8：30～17：15）

○事前に電話等で借用したい人権・同和教育ビデオ・DVDを予約してください。
（貸し出し中場合がありますので確認が必要です。）

(3) 申し込み

○予約後、糸島市人権・男女共同参画推進課に「糸島市啓発ビデオ・DVD借用申込書」を提出してください。（申込書は、人権・男女共同参画推進課にあります）

申し込み・貸出時間	貸出期間	貸出本数
8：30～17：15 （土・日曜日、祝祭日は除く）	原則として1週間以内	原則として3本以内

(4) 返却

○人権・男女共同参画推進課へ返却してください。なお、破損等が生じた場合は、その旨を申し出てください。

(5) 利用にあたってのお願い

○ビデオ・DVDの取り扱いは、丁寧をお願いします。
○他の団体等への又貸しは禁止します。

予約・申し込み・問い合わせ

糸島市 人権・男女共同参画推進課 電話 092 - 332 - 2075（直通）

福岡県視聴覚ライブラリーのご紹介

糸島市ではビデオ・DVDの本数に限りがあり、ご希望のビデオ・DVDが見つからない場合もあるかと思います。

そこで、『福岡県視聴覚ライブラリー』のご紹介をいたします。ご希望のビデオ・DVDを無料で発送してくれます。詳しい内容・作品は、ホームページでご確認ください。

<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/raiburari/>

こちらもあわせて、ご利用ください。

福岡県視聴覚ライブラリー

申し込み及び借用方法

(1) 貸出対象

○福岡県在住の方（団体・グループ）なら、どなたでもご利用できます。（一部地域を除く）

(2) 予約（平日9：00～16：30）

○事前に電話で借用したいビデオ・DVDを予約してください。

予約時期・時間	貸出し本数	貸出し期間
貸出し開始月の3か月前から可能 9：00～16：30 （土・日・祝日は除く）	1回5本まで	7日間（7日間を超える貸出しを ご希望の方はご相談ください）

(3) 申込み

①予約後、『視聴覚教材借用書』をFAXでお送りします。

来所される方は必要ありません。印鑑をご持参ください。

②『視聴覚教材借用書』にFAXを受け取った日付・氏名を記入し、押印をしてください。

③視聴覚ライブラリーへFAXで返信をしてください。

（FAX：092-947-8029）

『視聴覚教材借用書』の返信を、視聴覚ライブラリーが受理した時点で、予約完了です。

(4) 受け取り

作品を無料で発送いたします。（一部地域を除く）

○発送日：毎週月・木曜日（翌日の午前中にお手元へ届きます）

※HP 発送カレンダーをご確認ください。

○送付先：学校・公民館・市役所などの公的機関のみ

○団体・グループの方：お近くの取り扱い機関（公民館・市役所等）に送付
作品と一緒に、以下の書類をお渡しします。

★視聴覚教材借用書

★利用報告書

(5) 返却

- 作品と一緒にお渡しした書類（2枚）に、必要事項を記入し、押印をする。
 - 作品を梱包し、書類（2枚）を同封する。
 - 「返送用伝票」を貼る。（この伝票は作品と一緒にお渡しします）
 - 佐川急便(株)（電話番号：0120-555-555）へ集荷をご用命ください。来所での返却も可能です。
- ※日・祝日に集荷してほしい方は、**前日までに**集荷をご依頼ください。

福岡県視聴覚ライブラリー

〒811-2402

福岡県糟屋郡篠栗町大字金出3350-2（福岡県立社会教育総合センター内）

TEL:092-947-3514/FAX：092-947-8029

